

平成27年度 第6回協働のまちづくり推進計画検討委員会 会議録

日時	平成27年12月18日(金) 14:00~17:00
場所	富里中央公民館4階大会議室
出席委員	久野委員長, 小出副委員長, 佐藤委員, 石川委員, 川嶋委員, 桑岡委員, 佐々木委員, 高澤委員, 中川委員, 藤田委員, 加瀬委員, 高嶋委員, 小沼委員
欠席委員	小川委員長, 草野委員, 土屋委員, 篠原委員, 相川委員, 山本委員, 中津委員
アドバイザー	関谷 昇 氏 (千葉大学 法経学部 准教授)
事務局	市民活動推進課 粕谷課長, 岡村主査, 菅谷, 渡辺
傍聴者	なし

[会議次第]

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 後期実行計画事業について
 - ①推進項目ごとに検討
 - ・素案(案)について事務局から要点説明
 - ・素案(案)について委員全員で意見を出し合う
 - ・意見を踏まえアドバイザーから計画に必要な視点について助言
 - ②アドバイザーよりポイントのまとめ
- 4 その他
- 5 閉会

[会議概要]

委員長	<p>次第3 議題</p> <p>(1) 後期実行計画事業について</p> <p>それでは、本日は、前回までのグループワークで検討してきた内容を基に事務局で素案（案）を作成したので、委員会として全体的に検討していきたいと思います。</p> <p>まず、素案（案）の要点について事務局から説明し、次に、各委員よりお気づきの点、提案などを聞いてまいります。意見や提案を踏まえ、アドバイザーである関谷先生から計画に盛り込むとよい視点についてお話をいただきながら内容を詰めていきたいと思います。</p> <p>それでは、推進項目ごとに進めていきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>では、まず、推進項目「環境づくり」について、事務局から素案（案）の要点について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、素案（案）の要点について説明いたします。</p> <p>素案（案）では、新たに「主な関連事業」「主たる担当課」「関係課」という欄を設け、事業がどのように相互関係するのか、また、確実に遂行するためにどの部署が主体的に動くのか、という視点を持たせるよう工夫しました。また、実効性を高めるため、できるだけ具体的に記載しています。なお、計画中、再掲事業については、割愛させていただきます。</p> <p>1 環境づくり</p> <p>前期計画の（1）①市民活動サポートセンター施設・設備の充実については、後期計画では、（2）②市民活動サポートセンター機能の充実へ統合し実施していく考えです。そのため、（1）①市民活動サポートセンター施設・設備の充実は削除を考えています。</p> <p>前期計画（2）①協働のまちづくり推進課の設置については、平成23年度に市民活動推進課が設置され、設置については完了しているので、事業を「協働のまちづくりを推進する課の充実」とし、庁内体制の機能充実を図る内容としています。</p>

<p>委員長</p>	<p>前期計画（２）②市民活動サポートセンターの創設については、市民活動サポートセンター機能の充実とし、サポートセンターに求められる７つの支援力を備えることを明記します。</p> <p>（２）③活動支援アドバイザーの設置及び派遣については、サポートセンター常駐スタッフを「まちづくりコーディネーター」と称することになりましたので、事業名を「まちづくりコーディネーターの育成及び充実」にし、活動者に必要な情報提供する、活動者同士の交流の場を設ける、まちづくりのつなぎ役となれる人材を育成することを明記しました。この事業は、先ほどのサポートセンター機能の充実事業と関連しています。</p> <p>（３）①市民活動支援補助金については、立ち上げ支援、市内で行われる市民活動の支援団体同士の連携で行われる市民活動の支援という具体的な支援方法を明記しました。補助金の原資として市民活動支援基金を考えており、関連事業として（３）②市民活動支援基金の検討を明記しています。市民活動支援基金の検討については、ふるさと応援基金の活用を考えることと併せて、市民の寄附による市民が市民を支える仕組みの検討を行ないます。</p> <p>（４）①地域づくり協議会の検討については、「地域づくり協議会等の地域ネットワークの促進」とし、現在も行っている地域づくり協議会モデル事業補助制度を活用して促進することを明記し、今後必要と考えられる地域づくり協議会などへの交付金の仕組みについて検討していくことを盛り込みました。３（２）⑤地域フォーラムの開催により地域の課題を認識し、解決するためのネットワーク構築をこの事業で進めていくことを想定し、地域フォーラムの開催を関連事業として入れています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局から「環境づくり」について、後期実行計画の素案（案）の方向性、各事業実施の視点について、要点説明がありました。</p> <p>これより説明に対する質問や事業に対する御意見・御提案をまとめて伺いたいと思います。</p>
------------	--

A 委員	<p>委員からの御意見・御提案の事柄について、一つずつ、関谷先生から計画作成の視点よりコメントをいただき、素案作成のヒントとしていきたいと思います。</p> <p>それでは、「環境づくり」について、質問や御意見・ご提案を伺っていきます。</p> <p>御意見・御提案のある委員は、挙手にてお願いします。</p> <p>環境づくりについては、前回の関谷先生のアドバイスを踏まえて、具体的な内容になっており、良い計画内容だと思います。</p>
B 委員	<p>(2) ②市民活動サポートセンター機能の充実についてですが、現在、研修を積んでいるコーディネーターは、オープンしてから暫くの間も育成が必要だと思います。しかし、サポートセンターが足踏みしているわけにはいきませんから、例えば、まちづくりのベテラン人材がコーディネーターの相談役となるなどの仕組みが必要ではないかと思います。</p> <p>あと、(3) ②市民活動支援基金の検討についてですが、現在基金と想定しているふるさと応援基金は、活用の目的がはっきり周知されていないのではないかと。今後この基金の活用を図っていくために寄附を集めるには、活用をはっきり示すことが急務です。</p>
C 委員	<p>コーディネーターの育成についてお聞きしたいのですが、コーディネーターの雇用時期はいつだったのでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局より、コーディネーター育成の進捗状況について説明していただけますか。</p>
事務局	<p>11月1日から雇用しており、サポートセンターの建物が完成するまでは、先進地のサポートセンターや指導を委託するNPO法人の事務局などで研修を行っています。研修内容は、サポートセンターの業務について実地研修という形を取っています。</p>
委員長	<p>今、B委員より御意見ありましたサポートセンターの機能</p>

	<p>の充実については、中間支援組織のコーディネート機能を重要視する視点からの御意見だと思います。実際、まちづくり活動をしている方達との関係について先進地のセンターの立ち上げに関わった方から聞いた話ですが、立ち上げ時に地域との関係性を持つまでは非常に孤独感があったと聞いています。そのような点で委員から心配する声があったわけですが、何かアドバイスする、というよりは、温かく見守ってあげることが求められるのではないかと思います。そういう意味では、当委員会で助言するというよりは、地域の活動者との談話などを設け、顔の見える関係が持てるきっかけの手助けが必要なのだと思います。</p> <p>もう一つ、市民活動資金の確保について、市民活動支援基金として運用する、ふるさと応援寄付金制度の情報をもっと発信していく必要があるのではないかと、という御指摘でした。まさにそのとおりだと思いますので、その部分をこの検討で詰めていく必要があると思います。</p>
事務局	<p>富里市のふるさと応援寄附金ですが、8つの目的に分けて寄附ができます。そのうちの「市民の交流・市民活動の活性化」を目的とした部分を市民活動支援基金として運用していこう、というものです。そこへの寄附を促すために、市民活動推進課としても積極的なPRをしていく必要があると考えています。</p>
A委員	<p>(2) ②市民活動サポートセンター機能の充実についてですが、B委員のおっしゃったように、協働のまちづくり推進委員会などが、コーディネーターの求めに応じて相談にのったりバックアップする仕組みを考えた方がよいのではなでしょうか。</p>
D委員	<p>アドバイスを受ける体制という意見については、相談できる人がいるという心強い半面、求めに応じてアドバイスという部分が出しゃばりすぎてしまっは困ってしまいます。温かく見守るくらいの距離感を持ったほうが望ましいのではないのでしょうか。</p>

C委員	積極的な関わりというよりは、定期的に話し合いの場、例えば、お茶を飲みながら話せるような場があるほうがよいのではないかと思います。
B委員	C委員のおっしゃるとおりだと思います。口を出しすぎたり、過剰な関与はかえってコーディネーターが育ちません。
委員長	それでは、協働のまちづくり推進委員会とコーディネーターの懇話会や情報交換会などをコーディネーターが主催し、お茶を飲みながら話をする場というものを設けるというのはいかがでしょうか。顔合わせ会のような感じでよいのではないのでしょうか。
D委員	そういう場は非常に良いと思います。そこで情報交換ができれば、サポートセンターの運営の状況ですとか、どういう人がどのような内容で相談に来ているだとかの情報を共有できると思います。
委員長	サポートセンターがオープンしてからは、運用状況などを報告してもらい、サポートセンター事業の検証についても推進委員会で行うことになっていますので、懇話会はよい仕組みではないかと思います。 では、関谷先生からコメントをいただきたいと思います。
アドバイザー	(2) ①協働のまちづくりを推進する課の充実についてですが、関連事業としては、市の体制に関わるもので、役所の横断的な連携をどうつくるのか、という大変なものです。役所内のつながりをどうつくっていくかという課題を入れておくことが必要だと思います。 合わせて市民への情報発信も重要で、それぞれの部署で発信している情報はあるわけですが、「まちづくり」の情報としてどこかで集約し提供していくことも大切になってきます。 サポートセンターについては、7つの支援力を備えるということが書かれていますが、それぞれの活動者がサポートセンターをどう活用していくのか、という視点を持っていただきたいと思います。どこかの部署が市民活動団体と連携した

い、といったときにサポートセンターを媒介として連携を作り出していくことができると思います。子育て支援や高齢者施策に行政としてサポートセンターをどのように活用するのかわかるといいと思います。また市民側の活用について、NPOや市民活動団体は積極的に活用していくと思いますが、例えば、地縁団体がサポートセンターをどう活用していいのか。様々な活動をサポートセンターでつないでいけるような工夫をしたほうがいいと思います。

コーディネーターの育成については、座学で学んだことだけでなく、実際地域に出て実践していくことをしなければなりません。コーディネーターが地域でつなぐ活動をするときに支える経験者のグループのようなものがあると心強いかなと思います。定期的にコーディネーターと経験者の交流の機会というのもよいかもしれません。庁内協働推進員とコーディネーターの交流もあってもよいのではないのでしょうか。職員とコーディネーターの日頃の関わりをつくっていかないと行政と市民の話し合いは進んでいかないとはいいます。

それと、「関連事業」についてですが、協働というものは、市の各種計画にかかわってくるものなので、推進計画事業と他の計画の事業との関連性までこの計画に明記できると非常に協働が浸透していくと思います。

(3) ①市民活動支援補助金については、このような補助金を活用する団体の裾野をどう広げられるかが鍵です。広くまちづくりにかかわる人達、例えば地縁団体であっても活用できるようなものにする必要があります。裾野を広げるためには、各部署で持っている課題を解決するような市提案の事業補助金という方法もあります。

(3) ②市民活動支援基金の検討については、行政が寄附を募っている行政型の基金と、もう一つ、ちばのWA基金のように市民が市民を支えていく基金があります。これからは、市民が市民を支えていくということがすごく問われていきます。基金の運用については研究する必要があると思います。行政主体でやる場合と民間主体でやる場合とそれぞれ検討していかなければなりません。

(4) 活動単位ネットワークの拡大について、学区単位での地域づくり協議会を想定していると思いますが、この協議

<p>委員長</p>	<p>会の行政による活用を考えていく視点が必要です。各部署が地域づくり協議会をパートナーとして活用していく、たとえば、地元の公園の管理協定を結び、協議会にお願いするなどです。公共施設の指定管理の協定を結んでいる事例もあります。一方、協議会の支援という面で、事務局機能のサポートとして、事務員を雇用する費用を補助している事例もあります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>改めて素案（案）は、推進するうえでの基盤づくりについてどうするのか、という点について、よくまとめられていると思います。</p> <p>その上で気付いたことですが、経営の3要素は、ヒト・モノ・カネといわれますが、活動拠点の整備は「モノ」だし、担い手育成は「ヒト」、資金面の支援は「カネ」です。最近はこの3要素にプラスして「情報」が重要視されています。環境づくりの中にも情報の基盤づくりという情報の基盤をつくるという要素を入れたほうが良いと感じます。</p> <p>それでは、次の推進項目「担い手づくり」について検討をしていきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2 担い手づくり</p> <p>(1) ②協働のまちづくり講座の開催については、前期計画で実施していることに加え、新たな視点として、生涯学習課で実施している、まちづくりの人材を輩出する目的を持つ「創年セミナー」との連携を検討していきます。</p> <p>(1) ③情報交換の場づくりについては、新規事業として盛り込みました。市民が、まず知り合う場、話をできる場からつながって活動へと発展していくような事業として実施します。</p> <p>(2) ④協働の担い手情報の充実と活用については、市民活動団体や専門知識を持つ人材の情報を集約しサポートセンターのコーディネートに活用するものです。情報を必要とする市民にも提供していきます。</p> <p>(1) ⑤市民活動感謝状贈呈制度の運用については、平成 27</p>

	<p>年度に創設した感謝状制度を効果的に運用していくものです。市民が市民に感謝を伝え、受賞者の活動を広く周知し市民活動への関心を持てるような制度の目的と趣旨から外れないような運用について明記しました。</p> <p>(1) ⑥とみさと協働塾の開催ですが、前期計画ではリーダー育成講習会の実施としていたものを見直し、塾として実施するものです。市民活動に必要なスキルを習得できる内容とし、団体の人材育成やまちづくりに関心ある市民が担い手となるよう実施します。一定条件を満たした修了生は、まちづくりのサポーターとして登録し、まちづくり活動の機会を提供していく考えです。</p> <p>(2) ①市民活動総合補償制度の運用は、市民活動中の事故を補償する制度の運用を関係機関と連携して実施することを明記しました。</p> <p>(2) ②地域活動ポイントの検討については、前回のアドバイスをもとに、ボランティア活動に限らず地域参加についてもポイントの対象にすることも含めた検討をしていきます。介護保険制度のボランティアポイント制度との関係性を整理することが必要であるため関係機関と検討していきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「担い手づくり」について、各事業に対する質問や御意見・御提案を伺っていきます。</p>
D委員	<p>今年度の協働塾に参加しましたが、内容がまちづくり活動に関して参考になるものでした。修了後は、何か自分でも活動ができるのではないかと、という考えに変わりました。一つ残念なのは、若い世代の参加がとても少ないことです。若い方の参加を増やしていければ、よい考えや意見が沢山出てくるのではないかと思います。</p>
E委員	<p>協働のまちづくり講座の開催について、今後実施する講座は、実践型の講座とするほうがよいと思います。例えば市民活動団体の活動に参加するような内容とするのもよいと思います。</p>

委員長	<p>今の2人の委員からの意見は、共通して実践型の講座を実施するとよい、というものでした。そのとおりだと思います。協働塾の推進内容は、スキルを身に付けるよい内容だと思いますので、同時に地域に送り出す仕組みをつくれたらよいと思います。</p>
B委員	<p>担い手づくりの場に若者を入れるという視点では、中学生や高校生を巻き込むようなことを入れるとよいと思います。職場体験としてサポートセンターが生徒を受け入れるなど、学生がサポートセンターに来てもらうような事業を考える必要があると思います。また、講座に参加した市民にポイントを付与すれば若い人も参加するのではないのでしょうか。</p>
A委員	<p>若い世代という点では、PTAを退任する保護者に対し、PTA活動中に感じたことを市民活動として今後やってみませんか、というような働きかけができるのではないのでしょうか。</p> <p>また、子ども達を岩崎邸の管理ボランティア作業に受け入れをしたことがあります。市の資源である岩崎邸を見てもらい、関わってもらうことで、次世代の子ども達が富里市にアイデンティティを持ってもらう機会になったのではないかと思います。市民活動の担い手を増やすためには、地域に愛着を持った市民を増やしていくことが必要だと思います。</p> <p>何か事業をするうえでは、若い世代の人が参加できる時間帯や曜日設定をする必要があると思います。</p>
F委員	<p>(1) ④協働の担い手情報の充実と活用についてですが、生涯学習を通じた人材育成を教育委員会で行っているので、生涯学習担当課との連携を明確にし、人材情報を収集していくことも一つの方法であると思います。関係課欄には、生涯学習課を追記したほうがよいと思います。</p>
委員長	<p>富里市では市民の意識を醸成するよい場がありますが、お互い連携が確立していないところもあるかもしれません。連携についてきちんと整理しておくとうよいと思います。</p>

B 委員	<p>行政では、担当が変わると対応が変わってしまうこともあると感じる。推進計画で連携先を明確にしておいたほうが推進するうえでよいと思います。</p>
A 委員	<p>事業者が、まちづくりの担い手となる視点が抜けているのではないのでしょうか。事業者も含めた計画にしたほうがよいと感じます。</p>
B 委員	<p>お祭りなどのイベントでは、商工会青年部が担い手となっているので、事業者もまちづくりの主体者として取り込むようにしたほうがよいと思います。</p>
委員長	<p>今、小出委員より明確な指摘がありましたが、事業者も含めた検討をするべきだと思います。他の自治体では、事業者をまちづくりに取り込むため、地域雇用を進めている事業者や地域貢献をしている事業者については、市の入札時に取り組みが考慮されるという方式をとっているところもあります。</p> <p>では、担い手づくりについては、このあたりで関谷先生にコメントをいただきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>(1) ②協働のまちづくり講座については、子ども達を含めたまちづくりを進めていく方向性が見えてきたわけですが、講師をどうするのか。例えば、市民活動団体や市民、地元の事業者も含めて講師依頼することは、協働のまちづくりを広く浸透させる意味で必要な要素だと思います。また、市民活動団体向けの講座だけでなく、事業者を対象としたまちづくり講座を行うことはよいと思います。特に、中小企業者は、地域を活性化し自身の経済活動につなげる意識が高いと思います。中小企業が地域の課題解決に取り組んでいるものとして、NPOの活動に事業者が持っている知識や技術を提供している事例もあります。あともう一つ、まちづくり講座は難しいという話を聞きます。仕事をリタイアした人が急に地域に出る、ボランティア活動をするということは難しい面もあるかも知れません。そういった人達に趣味活動から地域へ入っていけるような入口も用意する必要があると思います。生</p>

	<p>涯学習，公民館との連携で多様な入口を用意できる可能性が広がります。</p> <p>(1) ④協働の担い手情報の充実と活用については，先ほどの御意見にあったとおり，生涯学習との連携をしてほしいと思います。それに加え，現役で働いている方も入っていける切り口もいれてほしいと思います。例えば企業との協定で「プロボノ」を実施することも一つの方法です。知識や技術を持った人材が地域で活動に入っていくことになります。協力企業を担い手情報として収集することもできます。学区単位の組織の事務局に役所のOBという人材を活用すると地域と行政の橋渡しをすることができるのではないかと思います。警察OBや元教員なども担い手情報として収集し人材情報を充実させていってもよいと思います。</p> <p>(1) ⑥とみさと協働塾の開催については，地域活動に必要なことを学ぶことは大事で，学んだことを活かして提案をしていくようなアイデアを皆で膨らませて実現させていくという動きを出してもよいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に，推進項目「情報の提供・共有」について検討をしていきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3 情報の提供・共有</p> <p>(1) ①市民活動の実態及び意向調査については，サポートセンターがつなぎ役になるために，大事な事業として捉えています。現場に出向き情報を収集する，市民活動感謝状受賞者についても情報収集し，2 (1) ④協働の担い手情報の充実と活用に活かしていきます。</p> <p>(2) ①活動事例の紹介については，市民に市民活動を身近に感じてもらい共感を得られるように情報を提供します。</p> <p>(2) ②協働PRリーフレットの作成については，協働を分かりやすく周知する事業で，紙面，ホームページ，facebookなど多様な媒体で提供していきます。協働のまちづくり講座やとみさと協働塾での内容も提供していきます。</p> <p>(3) ①とみさとふれあい講座の拡充については，市民の市</p>

政への参画を進めるうえで、各種制度や市の取り組み情報を得られるような講座として充実させていく視点で実施します。

(3) ②市民活動団体等による講座の検討については、新規事業として盛り込んでいます。市民活動団体などが市民のニーズに応じて団体の取り組みを紹介したり、知識を提供する講座を実施し、学んだ市民が実践していく仕組みを検討するものです。3 (1) ①市民活動の実態及び意向調査、2 (1) ②協働のまちづくり講座と関連付けをしています。

(3) ③協働専用情報発信ツールの運用については、Face bookを活用し双方向性で情報を共有していきます。市ホームページとのリンクや紙媒体との連動などクロスメディアを意識して情報発信をしていきます。

(3) ④市広報紙及びホームページの充実については、市民にとって分かりやすい情報提供として、定期的な情報発信をしていきます。関連事業として3 (3) ③協働専用情報発信ツールの運用とします。

(3) ⑤とみさと市民活動フェスタの開催については、市民活動を広く紹介する機会のほか、団体同士の交流、市民と団体の交流の場としても位置付け実施します。協働事業として企画運営を市民と共に行います。また、子どもの頃から市民活動の関心を持ってもらえるよう、子ども達にイベントの一部を担ってもらう工夫もしていきます。

(3) ⑥地域フォーラムの開催については、地域住民が地域の課題やその解決方法を話し合う場として実施します。話し合った方向性を形にできるようにフォローアップをしていくことを考えています。解決に向けた取組みを行うネットワークづくりを推進するため1 (4) ①地域づくり協議会等のネットワークの促進事業と関連させていきます。

(4) ②とみさとの情報コーナーの多様化については、サポートセンターに情報コーナーを設置するほか、市内の商業施設などに設置できるよう働きかけを行っていくものです。

(4) ③社会福祉協議会等との連携については、新規事業として掲載しています。市内で活動する団体やスキルを有する人材情報を有する社会福祉協議会、生涯学習課と連携し、講座の開催や市民活動フェスタの開催などで連携を取っていく

	<p>考えです。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、「情報の提供・共有」について、各事業に対する質問や御意見・御提案を伺っていきます。</p>
<p>A委員</p>	<p>市民活動フェスタは、市民に協働の取り組みを知ってもらい、体験してもらうよい機会となっているので、市の年間行事の一つとして、市で発信する各種情報欄に市民活動フェスタを追加し広く周知する努力をしていただきたいと思います。</p>
<p>B委員</p>	<p>A委員の意見に賛成です。定着するようにしてほしいと思います。あと、市民活動の実態及び意向調査については、団体情報などを市民に提供する際は、インターネットを利用していない市民もいることから、紙媒体でも用意していただきたい。また、周知にあたっては、自治会に加入してなく回覧板が回ってこない人にも周知する工夫をしていただきたいと思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>市役所内の各課では、市民からの相談に合致する取り組みを行っている市民活動団体などの情報を提供する仕組みができていのでしょうか。例えば子育ての窓口で、子どもの体験事業を行っている団体のリーフレットを配布していますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>行っている部署もありますが、すべての部署で情報提供できている状態ではありません。関係する市民活動団体と連携できている場合はリーフレットを置いていることもあります。</p>
<p>D委員</p>	<p>サポートセンターでは、情報を集約し、市民に提供できるようにし、各部署からサポートセンターを案内するなど、市民のサポートセンターを利用する機会が広がるように工夫するとよいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>情報を包括する手段として、情報共有の場づくりが一つあ</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>って、もう一つはWEB活用、そして人と人であり、相対で情報共有する部分については、サポートセンターに期待するところでは、情報の提供と共有の事業の中には様々なツールが盛り込まれていますが、それを包括できる仕組みづくりまで考えていく時期に来ているのではないかと思います。</p> <p>それでは、他に御意見なければ、関谷先生のコメントをお願いします。</p> <p>(1) ①市民活動の実態及び意向調査については、団体の活動情報だけでなく、こういうことをやっていきたい、といった意向を把握することで、活動の広がりが見えてくるようになります。市民活動団体の取り組みを人的情報とするなら、情報には物的情報もあります。例えば、空き家、空き店舗、農地、後継者情報や所有者の活用意向を把握することまで行えば、協働の基幹情報として活用ができます。最近では、空き家を地域の高齢者包括の拠点として活用する事例もあるように、まちづくりにつながる貴重な情報となり得ます。地域の資源として集約することを庁内連携で行うことを検討していただければと思います。</p> <p>(2) ①活動事例の紹介については、やった結果だけの事例集ではなく、事業の過程を見せていくことで身近に感じる、共感を得られる、というような使われる事例集にするとうよいと思います。成果をあげた活動を更に広げるために、どのような要素を加えればよいのか、例えば「どのような人材やこれだけの資金を加えることで、更にこれだけの事業ができる」という今後必要なことを市民に見せ、市民が持ち寄る動き「資源循環」につながるようにしていくことが大事です。</p> <p>(3) ①とみさとふれあい講座の拡充については、行政情報の出前講座であり、全庁的に行っていることから関係課の欄は「全ての課」としたほうがよいと思います。</p> <p>(3) ③協働専用情報発信ツールの運用については、富里市内で行われている活動をYouTubeの動画に載せるなど発信できる媒体はありとあらゆるものを活用する検討を行なってもよいのではないのでしょうか。見た市民が活動に共感し情報が広がっていくことが期待できます。</p> <p>(3) ④紙広報紙及びホームページの充実についても、全庁</p>
---------------	---

<p>委員長</p>	<p>的な取り組みであるので、関係課欄は「全ての課」としたほうがよいと思います。</p> <p>(3) ⑤とみさと市民活動フェスタについては、団体同士がつながる機会を作ることは非常に大事なことです。市民活動団体同士が繋がるプラットフォームづくりをどうやっていくか、例えば、定期的な情報交換会など交流の場などにつながるようなフェスタであってほしいと思います。</p> <p>今年2月のフェスタで感動したことがあります。というのは、市が会場を用意するのではなく、市民活動団体の皆さんが主体的に準備することに対し市がサポートするという体制で行っていたからです。フェスタに関しては、良い方向に向かっていきますし、今後の可能性を強く感じました。</p> <p>それでは、次は、推進項目「市政への参画」と「市の体制」についてまとめて検討をしていきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 市政への参画</p> <p>(1) ①パブリックコメント制度の周知については、実施の際、意見が少ない現状です。市民の市政への参画機会の一つとして、周知方法を工夫し、分かりやすい情報を提供し、意見を出しやすい環境を整えます。</p> <p>(1) ②市民提案機会の拡充については、市政への提案や意見を共有し、市民と市が共にまちづくりを考える仕組みを充実させるものです。市民が参加しやすいまちづくりふれあいミーティングの実施方法を検討します。</p> <p>(1) ③審議会等への公募委員による市民参画の推進については、公募委員として多様な市民に参加を促せる仕組みを検討します。</p> <p>(1) ④市政への参画機会の拡充について、市民の意見を市政に反映させる多様な機会を設けることと、新たな機会創出の仕組みなどの研究と検討を行うものです。</p> <p>(2) ①協働のまちづくりモデル事業の実施について、既存の協働事業からモデル事業を選定し、事業の成果をまとめて意見交換の機会を設け、職員の協働事業に対する意識の向上を目指します。また、市民と市で協働により効果が見込める</p>

<p>委員長</p> <p>F 委員</p> <p>G 委員</p> <p>D 委員</p>	<p>事業を協議する機会を設けます。</p> <p>5 市の推進体制</p> <p>(2) ①職員研修の実施について、職員の意識向上を図るために、知識から実践につながるような内容を行い、意識醸成を目指します。</p> <p>それでは、「市政への参画」と「市の体制」について、各事業に対する質問や御意見・御提案を伺っていきます。</p> <p>職員の研修の関係ですが、市職員の協働に対する認識は、以前に比べて向上してきたと思います。ただ、全ての職員に浸透しているかという点、そうではない。今後、職員がテーマを絞り、例えば「子育て」について、参加した全職員で自身の部署では何ができ得るのか、どのような協働の切り口が考えられるのか、といった実践研修を取り入れることが必要だと思います。</p> <p>市は努力しているとは思いますが、県民対象の調査で、居住地の自治体に対する愛着度を調査した結果を見ると、富里市民は、地域に愛着を持つ市民が少ないことが分かります。市役所としてもっと動いてもらえるのか、なぜ富里は駄目なのかと考えたところ、まちづくりが重要であると思いました。何かできることが、まちづくりなのであるのではないかと、今後、富里市民が地域に愛着を感じる要素をまちづくりの中でやっていただければよいのではないかと思います。</p> <p>私も以前は、富里のどこに魅力があるのか分かりませんでした。とみさと協働塾に参加して、富里のよいところ、地域資源や市民が熱心にまちづくり活動しているところに気付くことができました。市民の皆さんは気付いていないのだと思います。それを伝えていかなければならないという思いがあります。子ども達が富里を見て周り、市に対して提案をしていけることが大事だと思います。自分の意見が形になると子ども達が自信を持ってまちづくりに参加する動機付けになると思います。若い世代に富里のよいところを発掘してもらって発信していけるとよいと思います。</p>
--	---

委員長	<p>地域の中でつながりを持つことによって、まちに関心，愛着が持てるのだと思います。協働のまちづくり条例を作った当初の思いは「つながる」ということだったと思います。つながるといふ気持ちの共有感をより広い人達とどう持っていけるのか，その仕組みを考えていくことがこの委員会の一つの目的でもあると思います。</p>
A委員	<p>地域の資源である岩崎邸を管理するボランティアに参加しています。富里の資源は富里市民の手で次世代に伝えていきたいという思いで活動しています。自分たちの活動で終わるのではなく，市と共に次世代の富里のためにやっていくことが必要だと思います。スイカだけでなく，子ども達が誇りを持てる郷土づくりをしていかなければなりません。市に対し「どうにかしてほしい」ではなく，市民が努力して富里のよいところをつくる，資源を守るという使命感を持って取り組みをする姿勢も必要だと思って活動しています。</p>
H委員	<p>市の取り組みやイベントなどを，市内の隅々の市民に行き届くように以前のように広報車の活用を考えてはくれないか。昔のように市が地域に出向いて情報を配信していくようなことをしてはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>以前，第一小学校区で通学合宿事業を行っている現場を協働のまちづくり推進委員会で見させていただきました。子ども達がすごい笑顔で地域の人と活動をしているところが印象的でした。「温かいな，富里にもよいところがあるではないか」と思いました。無いのではなく，分断されて見えないのかもしれない。</p>
D委員	<p>市民は自分たちで富里を変えられると思っていない。それをするのは市役所でしょう，と思っている。私もその一人でしたが，市に丸投げしても何とかなるものではないと気付いた。市民にその考えを浸透していくのは難しいけれども，子供のうちから考えを持てるようにしていく必要があると思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>それでは、この辺りで関谷先生のコメントをいただきたいと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>4 市政への参画</p> <p>(1) ①市政への参画のパブリックコメント制度の周知についてですが、情報共有の部分と密接な関係があると思いますので、関係事業欄に情報共有の事業名を入れるとよいと思います。情報共有がされることで、市民から意見が出されやすくなることにつながります。</p> <p>(1) ②市民提案機会の拡充については、市長への手紙とまちづくりミーティングの活性化が目的となっていますが、市民提案機会の拡充という意味では、パブリックインボルブメントといって市民を巻き込む、例えば「子育て」について市民の意見をもらうために当事者の集まる場へ市が出向くことも必要かと思います。「どうぞ積極的に意見をお寄せください」ではなく、行政が情報を積極的に取りに行く、市民を巻き込みながら当事者に聞いていくという姿勢が大事です。団体の代表者の意見を取りに行く、審議会で意見をもらうことも大事ですが、市民の意見を広く聞く手法「パブリックインボルブメント」は現場の声を聴く非常に大事なものであり、市民提案機会の拡充に位置づけていくことがよいと思います。</p> <p>(1) ④市政への参画機会の拡充については、新たな仕組みの検討をしていく内容になっていますが、多角的に情報を集めて研究していくことが大事だと思います。例えば、最近よく出てきているのは「市民会議」というもので、審議会の前に市民がいろいろな形で議論した内容を組み込むものです。審議会に市民の議論を入れることで議論が進むようになっています。行政側からすると、会議を何回も重ねると時間やコスト的にも負担になりがちですが、話し合いを重ねる中で行政に協力できる人を募っていき、まちづくりに関心を持つ人が増えていく。協働は中長期的には行政の負担を減らすことにつながります。中長期的な視点を行政は持たないと負担を減らすことはできません。</p> <p>(2) ①協働のまちづくりモデル事業の実施については、補</p>

助金と関連して提案事業というものがありますが、提案事業は、市民提案型だけでなく、行政提案型もあります。行政が持つ事業の中で、市民活動団体などと一緒に取り組んだほうがよいものについて相手となる団体を募集する、団体からの提案でよい提案があれば一緒にやっていく。協働という点でやりやすいと思います。行政でやっているところを市民と共に取り組むのであればイメージがしやすい。行政にとってみれば位置付けしやすい事業となると思います。行政提案型の協働事業を検討することを盛り込むとよいと思います。

5 市の推進体制

(2) ①職員研修の実施については、先ほど中川委員からの提案は、私がイメージする通りで、協働に関する職員研修は、政策研修としての位置付けをしてもよい。職員にとって協働は勉強していかなければいけないが、協働ってどうやればよいのか、なかなかわからないというところだと思います。政策研修として、例えばある班は「子育て」、ある班は「高齢者支援」について課の枠を超えて出来ることを、どんどん持ち寄っていき政策としてまとめる、という研修を実施したことがあります。全職員対象のワークショップでしたが、やったことでよい意見が出されていきます。協働の視点を持つためにより研修で、柔軟なアイデアをデータとして蓄積していくことで実際の業務で活用できることとなります。

最後に、全体について申し上げます。全体的によい内容になってきていますが、今日の意見などをもとに、それぞれの事業がどうつながるのかイメージしながら再度検討をしてみてください。

先ほどの地域への愛着についてですが、コミュニティ意識は、ひとそれぞれ違うと思います。小学校区単位だったり、自治会単位だったり広く市単位など。その中で「富里市」というコミュニティがある。市民にとって「富里市」を意識・自覚できるものがアイデンティティーにつながります。市民が富里市を意識していけるきっかけづくりを様々な形で設けていくことが必要です。個々には魅力ある資源がありますがつながってこないで、一つの団体活動で動きがとどまっている。つながることで広がり生まれ富里市を意識できることとなります。富里市として横のつながりを強くしていくこ

<p>委員長</p>	<p>とを意識していけば、市民の中に「市」という意識が芽生えると思います。そういう意味で、協働のまちづくりは横の繋がりを意識するつくりにするほうがよいのではないかと思います。その中で大切なのは、市民が「実践すれば考えが変わる」という体験を重ねる機会も必要です。富里意識をつくることは役所の仕事としては難しいです。市民自身の問題として行政と一緒にできることをやっていく。何か協力して成し遂げれば次に向けて意欲がわきます。そうやって市民活動の広がりをつくっていくことで、富里市ってすごいな、という意識は高まっていくと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、お時間になりましたので、本日の検討は、ここまでとさせていただきます。</p> <p>進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>次第4 その他</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に事務局から2点ご案内いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案書について <p>本日の検討で御意見いただいたものに加えて、さらにお気づきの事項がありましたら、12月25日（金）までに、お手元に配布しました「提案書」を市民活動推進課へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の会議日程について <p style="text-align: center;">第7回 平成28年1月14日（木） 午後2時～</p> <p style="text-align: center;">～閉会～</p>